

石巻市震災復興推進会議資料（追加）

【健康・福祉・教育分科会】

（被災市民生活支援課）

4 災害援護資金貸付事業

償還方法の追加 これまでの年賦償還に月賦償還及び半年賦償還の方法が追加された。

5 災害義援金配分事業

東日本大震災災害義援金第4次配分方針が決定された。

第1 配分基準

1 人的被害

支給対象	石巻市義援金	義援金受付団体配分額	県配分額	合計
死亡・行方不明者	0円	50,000円	0円	50,000円

2 住家被害

支給対象	石巻市義援金	義援金受付団体配分額	県配分額	合計
全壊	0円	70,000円	0円	70,000円
大規模半壊	0円	50,000円	0円	50,000円
半壊(大規模半壊除く)	0円	30,000円	0円	30,000円

3 津波浸水区域における住家被害（2住家被害に上乗せ）

支給対象	石巻市義援金	義援金受付団体配分額	県配分額	合計
全壊	0円	70,000円	30,000円	100,000円
大規模半壊	0円	40,000円	30,000円	70,000円
半壊(大規模半壊除く)	0円	20,000円	20,000円	40,000円